

福島県 南相馬市（旧警戒区域）

（基本方針）

南相馬市の旧警戒区域におけるインフラ復旧については、一時帰宅等で必要な社会基盤で早急に応急的な対応をしなければならない主要な道路、水道、下水道等の生活インフラ及び住民が帰還して生活していくうえで必要な小中学校や生涯学習センター、スポーツ施設等の公共施設については、平成25年度までに概ね復旧を終えた。

平成26年度からは、災害公営住宅の建設や防災集団移転促進事業等をさらに加速化させるとともに、平成26年2月に策定した「南相馬市避難指示区域帰還促進計画」に基づき、市民の帰還に向けた生活環境整備を推し進める。

なお、農地については、復旧完了時期は未定であるが、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進めていく。

1. 海岸、漁港対策

(1) 海岸

① 海岸の状況

区内の地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)
被災した地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)
応急対策を実施した地区海岸数	6地区海岸	(建設3海岸、農林3海岸)
本復旧を実施する地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)

② 堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※。

原町海岸、小高海岸、浪江海岸：T.P. 7.2m（対象：高潮）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成24年12月までに策定済み。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等他の事業との調整等を進めながら今後実施する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成25年度における成果

本復旧工事の実施に向けた地質調査・詳細設計に着手（建設6地区海岸）するとともに、暫定的な復旧工事に着手した（建設1地区海岸）

⑤ 平成26年度の成果目標

6地区海岸において、本復旧工事に必要な詳細設計を完了させるとともに、年度内の用地取得を目指す。また、用地取得の不要な区間等について、本復旧工事に着手する。

この外、3地区海岸（農林海岸）で復旧工事の完成を目指す。

(2) 漁港（避難指示解除準備区域外）

【県】

① 漁港の状況

市内の漁港数	1漁港（真野川漁港）
被災した漁港数	1漁港

応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

② 復旧の予定

復旧する施設の概要については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本として、市や漁業関係者と調整を図りながら復旧する。本復旧工事の完了については、平成26年度での完了を目指す。

③ 平成25年度における成果

船舶の係留可能となる岸壁（物揚場）について、全3施設が復旧完了。その他、護岸4施設、船揚場1施設が復旧完了。

④ 平成26年度の成果目標

市及び漁業協同組合等が実施する復旧工事と調整を図りながら、全ての漁港施設について平成26年度での完了を目指す。

【市】

平成24年度から繰越した漁船保全修理施設建設工事については、平成26年1月に工事を完了した。水産物荷捌き施設や漁具倉庫等については、平成25年度中に実施設計を完了し、平成26年度（一部は27年度）に整備を行う。

2. 河川対策

【県管理区間】

① 復旧の予定

施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い4河川について大型土のう積み等による応急対策を実施済み。また、2級水系小高川などの県管理区間では、平成24年12月までに災害査定を完了。

本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等他の事業との調整等を進めながら今後実施する。

津波浸水範囲の本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

② 平成25年度における成果

本復旧工事の実施に向けた地質調査・詳細設計に着手するとともに、暫定的な復旧工事に着手した。

津波浸水範囲外の地震により被害を受けた箇所については全箇所着手した。

③ 平成26年度の成果目標

津波浸水範囲については本復旧工事の詳細な地質調査・詳細設計を完了するとともに年度内の用地取得着手を目指す。また、津波浸水範囲外の地震により堤防等が被害を受けた箇所について、本復旧工事を全箇所完了する予定。

【市管理区間】

平成25年度に調査及び災害査定を完了し、平成26年度中に完了予定。

3. 上水道

原町区の小高北部簡易水道、小高西部簡易水道については、平成24年度までに復旧を完了。小高上水道については、平成25年度までに復旧を完了（津波被災区域を除く）。

4. 下水道

小高浄化センターについては、平成25年6月から本格的な汚水処理を再開。管路についても、平成25年度までに13工区すべての下水管渠の復旧を完了。

5. し尿処理（市内）

栗浄化センターについては、平成24年度までに復旧を完了。

6. 道路

【市管理道路】

地震災害道路については、平成24年度に災害査定を完了し、随時工事を発注し平成26年度中に復旧を完了予定。

津波災害道路については、平成25年度に災害査定を完了し、随時工事を発注し平成27年度中に復旧を完了予定。

橋梁については、随時工事を発注し平成27年度中に復旧を完了予定。

7. 農地・農業用施設

1) 農地

津波被災地の農地復旧については、平成26年度までに災害査定を完了する予定。今後は、原形復旧・ほ場整備等、農地の復旧・整備に係る農業者との協議を進める。なお、復旧・整備完了時期は未定。

2) 排水機場

小高排水機場については県営災害復旧事業により平成24年9月に応急復旧工事を完了。引き続き本格復旧工事に着手し、平成26年度中に完了予定。

小浜、小沢、谷地、村上、村上第二、塚原第二、福浦南部排水機場については、直轄特定災害復旧事業で対応。

3) ため池、用・排水路

地震被災地区の速やかに復旧を要するため池、用・排水路については、平成25年度までに調査、査定を完了し、平成27年度までに完了予定。

4) 農道

地震被災地区の速やかに復旧を要する主な農道（ライフライン農道）については、平成26年度に復旧を完了予定。その他の農道についても、順次工事に着手し、平成26年度中に完了予定。

8. 海岸防災林の再生

① 箇所名：小高区、原町区

② 被災状況

小高区村上字横砂では、林帯地盤21haが地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食された。

原町区小沢では林帯地盤6haが地震により地盤沈下するとともに津波により大きく侵食され、治山施設（護岸工）887mが損壊した。

また、両箇所の森林27haが津波により流失した。

③ 事業計画の内容

小高区村上字横砂では、被災した林帯地盤及び流失した森林21haの造成について、防災林造成事業により整備を行う。

原町区小沢の被災した林帯地盤6haのうち、著しく被災した5haを災害復旧事業により、被害が軽微であった1haの林帯地盤に係る植生基盤の盛土と6ha全体の森

林造成を防災林造成事業により復旧整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

ア) 小高区村上字横砂の7haと原町区小沢の林帯地盤5ha及び治山施設(護岸工)については平成24年度に災害査定を完了した。

イ) 小高区村上字横砂については、平成25年度に他事業との調整を実施したところ、海岸事業及び河川事業により大半の復旧がなされることとなったため、災害復旧事業としての実施を取り止め、他所管事業の実施後、防災林造成事業により森林造成を行うこととした。

これ以外の林帯地盤14haについては、平成25年度に調査設計に着手した。森林が流失した箇所については、南相馬市復興整備計画の内容を踏まえ、森林造成の事業計画を作成した。

この計画では、森林造成は、植生基盤の盛土工事が終了した箇所から植栽に着手する。全体の整備は平成32年度までに完了することを目指す。

ウ) 原町区小沢の災害復旧事業については、平成24年度に調査設計に着手しており、復旧工事は平成26年度の着手を目指す。

防災林造成事業による植生基盤の盛土については、調査設計に着手した。森林造成については、南相馬市復興整備計画の内容を踏まえ、事業計画を作成した。

この計画では、森林造成は、植生基盤の盛土工事が終了した箇所から植栽に着手する。全体の整備は平成32年度までに完了することを目指す。

⑤ 平成25年度における成果

治山施設災害復旧事業： 小高区村上字横砂地区においては、被災した林帯地盤について他事業との調整の結果、林帯地盤の災害復旧事業を取り止め。

原町区小沢においては、被災した林帯地盤及び治山施設(護岸工)の調査設計に着手した。

防災林造成事業： 小高区村上字横砂及び原町区小沢の林帯地盤について調査設計に着手した。

⑥ 平成26年度の成果目標

治山施設災害復旧事業： 原町区小沢の被災した治山施設(護岸工)について復旧工事に着手する。

防災林造成事業： 小高区村上字横砂及び原町区小沢の林帯地盤について、植生基盤の盛土工事に着手する。

9. 復興まちづくり

1) 市営住宅

市営住宅については、平成25年度に被災調査及び修繕設計を完了。平成26年度中に復旧を完了予定。平成26年度から、室内の修繕・清掃を進め、平成27年7月の完了を目指す。また、老朽化が激しく建替えが必要な市営住宅については、市営住宅ストック総合活用計画及び市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行いながら、平成28年度以降に建替えを行う予定。

2) 災害公営住宅

万ヶ迫地区については、平成27年9月までに2戸を完成予定。東町地区については、平成28年2月までに20戸を完成予定。また、街なか1地区について、早期に用地を選定し、平成28年2月までに18戸を完成予定。

3) 防災集団移転促進事業

移転先については、住宅団地11地区を計画していたが、移転希望者が減少してきていることから、平成26年度中に住宅団地計画の見直しを行い、小高区市街地への集約を検討する。

移転元については、平成26年度から移転元の買取りを行う。

4) 移住者向け住宅団地の整備

個別移転又は移住を希望する方向けの宅地を造成し、安心して居住できる環境を提供する。平成26年度に用地選定を行い、順次設計・造成工事を行う。

5) 文教施設

小中学校施設、小高生涯学習センター（浮舟文化会館）、小高図書館、埴谷・島尾記念文学資料館、小高コミュニティセンター、南相馬市（小高区）就業改善センター等の社会教育施設、小高体育センター、4つの運動場の建物修繕については、平成25年度までに概ね復旧を完了し、一部の施設を再開。

6) 幼稚園

小高幼稚園、福浦幼稚園、金房幼稚園、鳩原幼稚園については、平成25年度に復旧

を完了。

7) 保育園

おだか保育園については、平成25年度に復旧を完了。

8) 高等学校

県立小高工業高校、小高商業高校については、平成24年度に被災度判定調査を完了した。平成25年3月から詳細調査及び実施設計に着手。小高工業高校については平成25年7月及び平成26年2月に災害査定を実施し、順次復旧工事に着手する予定である。小高商業高校については、調査結果を踏まえ、計画を検討中。

9) 医療施設（公営）

小高病院については、別棟のリハビリ棟を改修し、平成26年4月から外来診療を再開。なお、入院診療の必要性の有無や施設全体の有効活用については、避難指示解除後の市民の帰還状況等を考慮しながら検討を行い、その間、建物の劣化が進まないよう維持・点検・補修を行う。

10) 福祉施設

小高老人福祉センター、小高保健福祉センターについては、平成25年度までに復旧を完了。

11) 区役所

小高区役所については、平成25年4月から再開。

12) 公共交通

市内仮設住宅に避難している住民の一時帰宅送迎用ジャンボタクシー(乗客9人乗り)の運行継続とJR原ノ町駅と小高駅間で常磐線が再開するまでの期間、JR原ノ町駅と小高駅を結ぶシャトルタクシーの運行を行う。

10. 除染

(国計画)

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画（南相馬市）」（平成25年12月一部改訂）に基づき、事業を実施。平成28年度内に完了予定。

(参考) <特別地域内除染実施計画（南相馬市）>

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=19750&hou_id=15124

1 1. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

(国直轄)

① 災害廃棄物等発生状況

- ・ 災害廃棄物等推定量：26万t（帰還困難区域を含まない）

② 事業実施予定

- ・ 住民の帰還の妨げとなる廃棄物について仮置場へ搬入することを優先目標として進め、着実に対策地域内廃棄物を処理する。

③ 平成25年度の成果

- ・ 仮置場7か所の供用を開始、2か所の造成工事を継続。
- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、一部を除き撤去及び仮置場への搬入を一通り完了。
- ・ 津波被災地の災害廃棄物等の選別・撤去作業を実施（継続）
- ・ 家の片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、廃家電）の回収（継続）。
- ・ クリーン原町センター（南相馬市）で家の片付けごみ（可燃ごみ）の焼却処理を実施。
- ・ 被災家屋等の解体撤去を実施（継続）
- ・ 津波被災車両等の撤去を実施（継続）。
- ・ 所有者不明の津波被災車両等の所有者等を確認（継続）
- ・ 仮設焼却炉の設置について建設準備を継続。
- ・ 仮設焼却施設について建設準備を継続（事業者選定中）。

④ 平成26年度の成果目標

- ・ 引き続き帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施。
- ・ 仮設焼却施設について、平成26年度に施設の建設工事に着手する。

12. 災害廃棄物等処理（国代行処理予定）※参考

① 災害廃棄物等発生状況

- ・ 災害廃棄物等推定量：168万t（旧警戒区域及び旧計画的避難区域外の地域）

② 事業実施予定

- ・ 災害廃棄物等の仮置場への搬入については、平成26年度中の完了を目標に進めている。
- ・ 市により破碎・選別等の処理をされた可燃物については、市から代行処理の要請を受けて、国が直轄で進める仮設焼却施設の設置と併せて、小高区内の工場跡地に仮設焼却施設の設置を予定しており、平成28年4月の処理開始に向けて準備を継続。

③ 平成25年度の成果

- ・ 仮置場内への搬入については約70%を完了（平成26年2月末現在）
- ・ 災害廃棄物の処理済割合は約37%（平成26年2月末現在）
- ・ 「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」に基づき3月7日に市から可燃物の焼却処理の代行の要請を受け、3月12日に代行処理を実施する旨を市に対して通知。

④ 平成26年度の成果目標

- ・ 引き続き廃棄物の仮置場への搬入を実施

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市)

平成26年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/被害状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸・漁港																		
海岸対策 13地区海岸 (農地海岸、一般海岸)	県 (農林水産部、土木部)	堤防全半壊、沈下等 ※一部調査中	地質調査・詳細設計着手し一部完了 消波ブロック工事一部着手	本復旧工事の計画策定(協議設計) 本復旧工事の用地取得の着手 3地区海岸の完了	●→ 関係機関との協議		●.....▶ 用地買収		●.....▶ 一部工事		●.....▶ 工事						・応急工事実施済み	
漁港施設災害復旧事業 真野川漁港	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤 沈下や崩壊	船舶の係留可能となる岸壁(物揚場) について全3施設が復旧完了。 その他、護岸4施設、船揚場1施設が 復旧完了	市及び漁業協同組合等が実施する復 旧工事と調整を図りながら、全ての漁 港施設について平成26年度での完了 を目指す	●→ 工事												平成26年度の完了を目指す。	
水産物荷捌き施設、 漁具倉庫の整備	市	漁港施設が広範囲に損壊	漁船保全修理施設建設工事 水産物荷捌き施設、漁具倉庫棟の 実施設計	水産物荷捌き施設、漁具倉庫棟工事	●→ 水産物荷捌き施設、漁具倉庫棟の整備												避難指示区域外	
河川																		
2級河川 小高川 他	県	河川堤防欠壊、沈下	地質調査・詳細設計着手	本復旧工事の計画策定(協議設計) 本復旧工事の用地取得の着手 本復旧工事の一部着手	●→ 関係機関との協議		●.....▶ 用地買収		●.....▶ 工事(3河川)								・応急工事実施済み	
2級河川 宮田川 他	県	河川堤防欠壊、沈下	測量・詳細設計着手 堤防工暫定盛土一部着手	本復旧工事の設計(単災) 本復旧工事の用地取得の着手 本復旧工事の一部着手	●→ 設計		●.....▶ 用地買収		●.....▶ 工事(6河川)								・応急工事実施済み	
準用河川 小沢川	市	河川護岸欠損	災害査定を完了	工事を実施 H26年度完了予定	●→ 工事													
上水道																		
水源	市	応急復旧済																
浄水場	市	応急復旧済																
水道管	市	浄水場稼働後、通水しながら順次 本管復旧予定	調査・査定・工事完了															
下水道																		
小高浄化センター	市	津波による設備水没被害、地震に よる場内地盤沈下 現在は復旧済	工事完了															
小高処理区下水道管	市	現在は復旧済	工事完了															
し尿処理																		
糞浄化センター	市	応急復旧にて運転中、災害復旧工 事発注済み	工事完了															

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路(市道)																		
市道女場・下清線外(地震)	市	開口クラック等、被災箇所92箇所、1箇所通行不能	工事着手	工事を実施 H26年度完了予定	●→ 工事													
市道純沢・塚原線外(津波)	市	舗装流出等、被災箇所35箇所、2箇所通行不能	査定完了 工事着手	工事を実施 H27年度完了予定	●→ 工事				●→									
市道橋梁	市	5橋	工事着手	工事を実施 H27年度完了予定	●→ 工事				●→									
農地・農業用施設																		
農地	市、県	津波被災1,229ha 地震被災箇所 調査中	調査、査定、意向調査を実施	査定 合意形成(農地の復旧・整備に係る農業者との協議)	●→ 査定				●→ 合意形成			▶ 工事					工事完了時期は未定
排水機場	県	小高排水機場については県営災害復旧事業で対応	小高排水機場の本格復旧工事の実施	工事を実施 H26年度完了予定	●→ 工事													
ため池、用、排水路	市	ため池42箇所(堤体クラック、漏水等) 水路1箇所(法面崩落等)	調査、査定、工事着手	工事を実施 H27年度までに完了予定	●→ 工事				●→									
農道	市	農道9箇所(橋梁2箇所含む) 地震によるクラック等	調査、査定	工事を実施 H26年度完了予定	●→ 工事													
海岸防災林の再生																		
防災林造成事業(小高「村上字横砂」)	県	海岸防災林の森林が津波により流失	森林造成の事業計画を作成し、被害の軽微な箇所から調査設計に着手	植生基盤の盛土工事に着手	●→ 調査設計				●→ 工事			▶					
治山施設災害復旧事業(原町「小沢」)	県	海岸防災林の林帯地盤が地震により地盤沈下すると共に津波により大きく侵食され、治山施設(護岸工)が損壊。	林帯地盤及び治山施設(護岸工)の調査設計に着手	治山施設(護岸工)の復旧に着手	●→ 調査設計				●→ 工事			▶					
防災林造成事業(原町「小沢」)	県	海岸防災林の森林が津波により流失	森林造成の事業計画を作成し、被害の軽微な箇所から調査設計に着手	植生基盤の盛土工事に着手	●→ 調査設計				●→ 工事			▶					

●→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
				4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅																	
市営住宅	市	地震による建物および外構被害被災状況のうち外部については、専門業者により調査設計した。地震及び避難による住宅内部の損傷・汚損がある。	外観調査完了 修繕設計完了 入居者へ室内状況調査の実施	工事実施(H26年度完了予定) 室内修繕・清掃(H27年7月完了予定)										老朽化が激しく建替えが必要な市営住宅については、市営住宅ストック総合活用計画及び市営住宅等長寿命化計画の見直しを行いながら建替えを行う予定。			
災害公営住宅 (万ヶ丘地区、東町地区、街なか地区)	市	用地買収、設計委託、造成工事、建設工事、供用開始	基本設計・実施設計委託	工事実施 万ヶ丘地区(H27年9月完了予定) 東町地区(H28年2月完了予定) 街なか地区(H28年2月完了予定)													
防災集団移転事業	市	津波被災(移転戸数(全市):1,174世帯)	移転希望調査 移転希望者懇談会 行政区長懇談会	移転元:買取り(上段) 移転先:住宅団地整備計画の見直し(下段)										移転先の住宅団地整備は現時点で完成時期未定。			
移転者向け住宅団地の整備	市	住宅・宅地が不足していることから、被災者及び帰還・移住者の住宅確保及び生活再建のために住宅用地を確保する必要がある。		用地選定										個別移転又は移住を希望する方向けの宅地を造成し、安心して居住できる環境を提供する。			
文教施設																	
小高小学校	市	建物修繕が必要	工事完了														
金房小学校	市	耐震補強(校舎、体育館)、建物修繕が必要	工事完了											耐震補強工事については、小高区の学校再編の方針決定に基づき判断する。			
福浦小学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要	工事完了											耐震補強工事については、小高区の学校再編の方針決定に基づき判断する。			
鳩原小学校	市	建物修繕が必要	工事完了														
小高中学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要	屋内運動場ステージ改修の設計	屋内運動場ステージ改修の査定・工事を実施													
小高生涯学習センター (浮舟文化会館)	市	建物修繕が必要	工事完了											再開済			
小高図書館	市	建物修繕が必要	工事完了														
堀谷・島尾 記念文学資料館	市	建物修繕が必要	工事完了														
小高コミュニティー センター	市	建物修繕が必要	工事完了														
南相馬市(小高区) 就業改善センター	市	建物修繕が必要	工事完了														
小高体育センター	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要	工事完了											再開済			
西部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要	工事完了														
中部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要	工事完了														
東部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要	工事完了														
片草運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要	工事完了														

●→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H25年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
幼稚園																		
小高幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	工事完了															
福浦幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	工事完了															
金房幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	工事完了															
鳩原幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	工事完了															
保育園																		
おだか保育園	市	園舎建物修繕が必要	工事完了															
高等学校																		
小高商業高校	県	建物修繕が必要、耐震補強(校舎、体育館)	調査	計画の検討														
小高工業高校	県	建物修繕が必要、耐震補強(校舎、体育館)	設計・査定	復旧工事														
医療施設(公営)																		
小高病院	市	施設修繕工事(外構、設備配管等)等が必要	工事(外構)、一部点検、外来診療部分修繕を完了	H26年4月から外来診療を再開												入院診療の必要性の有無や施設全体の有効活用については、避難指示解除後の市民の帰還状況等を考慮しながら検討を行う。		
福祉施設																		
小高老人福祉センター	市	建物内外装、外清ほか地震被害修繕	工事完了													平成27年4月再開予定		
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外清ほか地震被害修繕	工事完了															
役場・公共施設																		
小高区役所	市	建物被災無、周辺地盤沈下	工事完了													再開済		
公共交通																		
ジャンボタクシー・シャトルタクシー	市	JR常磐線は原町駅～いわき駅間で不通	平成24年10月から市内仮設住宅に避難している住民の一時帰宅送迎用にジャンボタクシー(乗客9人乗り)の無料運行を開始。	JR原ノ町駅と小高駅間で常磐線が再開するまでの期間、JR原ノ町駅と小高駅を結ぶシャトルタクシーの運行を行う。(平成26年8月～予定)														
					設計・査定・復旧工事				設計・査定・復旧工事									
					一時帰宅用ジャンボタクシーの運行				JR原ノ町駅～小高シャトルタクシーの運行									
					検討・関係機関との調整													

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

	整備 主体	被災/稼働状況	H25年度に実施 したこと(成果)	H26年度に実施 すること(目標)	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
除染																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	● 実施済み												小高庁舎、消防署、 上下水道施設及び駐在所	
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定	計画の改定及び事業の実施	事業の実施	●.....→				特別地域内除染実施計画に基づく事業				●.....→				平成28年度内に完了予定	
仮置場	国・市	実施中	選定作業及び確保	選定作業及び確保	●.....→				仮置場設置				●.....→					
災害廃棄物等処理																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物発生量:26万t (掃選困難区域を含まない)	・掃選の妨げとなる廃棄物について、 一部を除き撤去及び仮置場への搬入 を一通り完了 等	・引き続き掃選の妨げとなる廃棄物の 撤去及び仮置場への搬入を実施 ・仮設焼却施設について、今年度中に 施設の建設工事に着手する。等	●.....→ 掃選の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入				●.....→ 仮設焼却施設建設工事				●.....→ 仮設焼却施設運営				仮設焼却施設について、今後、設備の建設工事に着手し、平成27年度中に焼却処理を開始する。	
参考) 災害廃棄物等処理 (旧警戒区域外)	市(国代行)	災害廃棄物発生量:168万t (旧警戒区域外及び旧計画的避難 区域外の地域)	・災害廃棄物等の仮置場内への搬入 及び仮置場内における分別処理を実施 (継続) ・「東日本大震災により生じた災害廃 棄物の処理に関する特別措置法」に 基づき3月7日に市から可燃物の焼却 処理の代行の要請を受け、3月12日に 代行処理を実施する旨を市に対して 通知 等	・引き続き廃棄物の仮置場への搬入 を実施 等	●.....→ 災害廃棄物等の仮置場への搬入												仮設焼却施設の設置を進め、平成28年度より焼却処理を開始予定。	

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。